

安全規則 5 か条

毎日のように点呼時において『安全規則 5 か条』を声に出して唱えています。皆さまのご協力に深く感謝します。しかし、点呼時だけ声に出して唱えるだけでは何にもなりません。この規則は社内の過去の不安全事例を検証し、「最低限、これだけ護れば安全を確保できる」ものです。

大切なことは運転時にこの『安全規則 5 か条』がきちんと言葉として出てきて、その通り行動することです。普段からスピードに気を付け、車間時間を十分にとっていますか？交差点にさしかかったら「左右確認」、右左折時には「巻き込み注意」、後退時には「後方確認」と言葉が出てきますか？無意識にその場面で注意すべき行動が言葉として出て、その通り行動できるように毎日『安全規則 5 か条』を唱えて頂いています。なぜ『安全規則 5 か条』を唱えるのか、その意味をしっかりと自覚して下さい。

《安心、安全のよき仲間づくり》